

令和8年1月5日

お客様各位

株式会社兵庫確認検査機構

確認済証・性能評価書等の電子交付開始のお知らせ

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素より、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

建築基準法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、確認済証等への押印を廃止する措置が講じられるとともに、確認済証等の電子交付が可能となりました。

これを受け、当社では令和8年1月5日以降に電子申請いただいた確認済証・性能評価書等の電子交付を開始いたします。

今後の当社の運用につきましては、下記のとおりといたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用条件

令和8年1月5日（月）以降に電子申請システム「KIKOnet」で電子申請
(既に申請済で電子交付ご希望の場合はご連絡いただければ電子交付可能)

2. 電子交付する対象業務

- ・建築確認検査
- ・省エネ適合性判定
- ・住宅性能評価
- ・長期優良住宅
- ・低炭素建築物認定
- ・性能向上計画認定
- ・住宅省エネルギー性能証明
- ・住宅性能証明

※上記業務の変更に伴う証書、引受証等

3. 電子交付の取扱い

- ・電子申請される対象業務に該当する証書等は全て電子交付とさせていただきます。
- ・電子交付データは KIKOnet 申請詳細画面の機関添付書類欄に添付させていただきます。
- ・証書等は、法改正により押印が廃止されましたが、偽造防止のため、当社電子印を付した
読み取り専用の電子データとして交付いたします。